

議員控室：0797-77-2114

# 福祉ネットNEWS

NO. 37 '16. 11. 20

きよし福祉ネット

〒665-0816 宝塚市平井 2 丁目 15-1

Tel&fax：0797-82-3500

e-mail：kiyoshinet35@yahoo.co.jp

井上きよしオフィシャルホームページ

井上きよし 検索

7月26日朝、私はニュースを見ておどろきと大きな衝撃を受けました。

神奈川県障害者入所施設で、元職員の容疑者が施設の重度重複障害の人々を狙い、19人の方々が殺害され、多くの方々が重い傷を身体と心に受けられました。過去にナチスドイツが優生思想に基づき、ユダヤ人に先がけてまず多くの障害のある人々を、安楽死と銘打って虐殺しました。この容疑者も「突然、ナチスが降りてきた。」と供述しています。障害者は生きる価値のない人間なのでしょうか？どんなに障害が重くても、一人の人間として思いを持っています。言語によるコミュニケーションが困難であってもサインを出しており、それをキャッチするのが支援する側の役目であると思っています。また、重度の障害のある人たちが、時には私たちに勇気と感動を与える存在にもなりえます。8月26日の毎日新聞朝刊では「家族も大きな衝撃を受けられた、しかし遺族は匿名を望んでいる」とあり、今でも実名を公表した被害者は一人もいません。それだけ、未だに障害者への偏見と差別が大きいということを物語っているのではないのでしょうか？全盲で全ろうの福島智(ふくしま さとし)東大教授は新聞のコラムに、「生命と尊厳、二重の『殺人』」という表題で、「障害者の生存を軽視・否定する思想とは、すなわち障害の有無にかかわらず、全ての人の生存を軽視・否定する思想なのである。私たちの社会の底流に、こうした思想を生み出す要因はないか、真剣に考えたい。」と述べました。今一度、ひとりひとりの「命の重さ」を思い起こしていただけたらと考えております。

亡くなられた方々のご冥福と、心身ともにけがをされた方々の回復を心からお祈りします。

井上きよし

## ともにいい汗!!障害者スポーツ体験会

2016年9月25日、末広体育館にて「障害者スポーツ体験会」が行われました。当日は多くの障害者のほか、末広公園を訪れていた親子連れにも声をかけて100名以上の方が、フライングディスク・ブラインドテニス・ニュースポーツの「ゴーゴービンゴ」に挑戦。参加者は各コーナーを順々に回り、あちらこちらで歓声が上がリ、大盛り上がるの会場でした。



輪の中にディスクをうまく投げられるかな？

ブラインドテニスは近畿ブラインドテニス協会会長の岩下さんに大阪からお越しいただき、デモンストレーションも行いました。

ボールの鈴の音に素早く反応しショットを打ち返すプレーに

拍手が沸き起こりました。

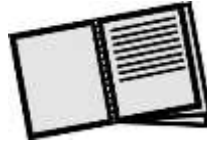
ブラインドテニスのデモンストレーション

ゴーゴービンゴのコート



# 議会報告

9月一般質問 9月28日



## 【質問1】 〈福祉のまちづくりについて〉

①宝塚駅とソリオ2の間の階段通路のバリアフリー化について平成26年9月に質問したが、それ以降何か進展は？

→ソリオ宝塚、電鉄会社と検討したが、駅構内の構造上での課題があり、スロープ設置実現には至っていない

②市役所横ロイヤルホームセンター施設内の歩道幅員はガードレール含め120センチ。兵庫県「福祉のまちづくり条例」では、敷地内歩道幅180センチを推奨している。建設計画の際に指導はしなかったのか

→法律上の整備基準は満たしているため、市が指導や改善を求められない

③災害などで、エレベーターが使えない時に、高齢者・障害者の避難に対応できているのか。他市の民間病院では、階ごとに器具(イーバックプラスチェア)を設置

→訓練等では火災発生時には2人以上の職員で介助し、車いす使用者の避難を誘導するようにしている。他市の設置状況や、本市の庁舎の避難の方法について研究し、設置について検討していきたい

④聴覚障害者向け火災報知器は、一般用に比べ高価(4~5万円)。補助金が必要ではないか。またグループホームでスプリンクラーが設置義務となったが、金銭的負担が大きすぎて、設置できる数が限られる。地域移行をしようとしている障害者の大きな障壁となっている。市としての補助金制度等考えているのか

→対象世帯に対し、火災報知機を1世帯2個までに給付を拡大。グループホームのスプリンクラーについては、できる限り必要な措置を検討する

## 【質問2】 〈障害者差別解消法における合理的配慮について〉

①重度の障害がある方から「市営住宅の申込時に障害の程度、心身の状況、受けている介護の内容を聞かれ、次回介助者同伴での面接を言い渡され、非常にいやな思いをした。」との訴え。市条例では市営住宅入居申し込みの際に障害について尋ねることになっているが、障害者のみ個人情報がなぜ必要なのか

→高齢者・障害者などの単身入居申込者の場合、介護サービス等の利用も含め、単身生活ができることを前提としているため、全員に入居の資格認定のための申立書提出を義務づけている。内容の確認時の聞き取りについて、不必要な事項は省くなど、障害者差別解消法の趣旨に沿って当事者に配慮していく

②宝塚視力障害者協会から、処方箋を院外薬局にファクスして薬を宅配してほしいとの要望に、「自分で院内のファクスを使って送信して、後は薬局と協議を」との回答。視力障害者は普段ファクスを使用しないので、使い方がわからず、院内のファクスの場所もわからない。この対応が適切だと思うのか。障害特性に合わせた対応の仕方についてどのように考えているのか

→視力障害者がファクスを利用する際は、総合案内の職員又はボランティアが操作支援をするなどの対応をしている。薬を自宅配送する薬局を紹介する行為は規則で禁止されているので、患者相談室などで個別対応について相談していきたい

③宝塚市特別支援教育推進事業「<sup>だいせん</sup>大山派遣」で、医療ケアが必要な生徒についての対応が不十分だった。昨年も同様のトラブルがあった。来年度以降の対応についてどう思うのか

→保護者との十分な打ち合わせをしたが、当日は予定時間より食事等に時間がかかり、時間の変更を余儀なくされ、医療的ケアを必要とする生徒の負担となった。今年度の事象を検証し、今後安心して参加できる事業にしていきたい

## 【質問3】 〈障害(児)者の福祉施策について〉

①南身体障害者支援センターの募集が停止。西身体障害者支援センターも数年後に停止される。利用者数が目標数に達しておらず、また利用者数が毎年、前年を下回っているのになぜ募集を停止するのか。市立養護学校卒業後の行き場がなくなり、保護者たちは非常に不安に思っている。また利用者の導尿などの医療サービスも希望通り行われていない

→現在、安倉南(40/25.5)安倉西(40/14.3)〔(定員/1日の平均利用者数)〕。安倉南開設当初は車いす利用の身体障害者が大半だったが、ここ数年、行動範囲の広い知的障害者の利用が増加。医療的処置に<sup>ん</sup>が<sup>ん</sup>が必要な方もおり、安全面を優先して、一時的対応として安倉南センターへの受け入れを見合わせている。安倉西も数年で受け入れ不可になるので、早急に抜本的対策を講じる必要あり。導尿は利用者家族と話し合い、現在施設内実施はしていない

②現在、身体障害者支援センターに理学療法士、言語聴覚士の常勤の配置がない。今後の計画は

→現在委託医が安倉南に月4回、安倉西に月3回従事。作業療法士が各施設を毎週1回訪問。理学療法士と言語聴覚士は、今後社会福祉協議会と協議し可能な対策について検討する

③市立養護学校では現在も看護師の定着がなされていない。今後の対応は

→現在、週2勤務の准看護師1名、フルタイム勤務看護師2名含め、5名配置。人数が不足する日には、学校教育課所属の看護師が応援。正職員化については今後市と協議する

④地域活動支援センター(小規模作業所)からB型に移行すると、交通費の補助がなくなるので、移行をためらう利用者がある。近隣他市には補助がある(伊丹、神戸市以外)

→今後市の財政状況を踏まえ検討する

⑤障害福祉課で宝塚市立病院でのレスパイト利用の相談をしたら「市立病院は一杯なので他の民間病院へ」と、利用者自ら探すように言われた。市の相談体制、市役所と民間医療機関との連携体制は

→制度利用には事前登録ののち、利用の際には市が調整。利用日によって市立病院の空床の状況で希望日に利用できないケースを想定し、利用相談の際には他の制度を案内している。他の制度利用の際は、各制度独自の制約の確認など、利用者寄り添った対応に努めたい

# information

## 1. 入院時のコミュニケーション支援の対象者が拡充されました。

現在は聴覚障害者の他に 言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度身体障害者、難病などで意思疎通を図ることに支障がある障害者に対象範囲が広がります。普段は必要ない人でも入院時には利用できます。

## 2. 入院時の外泊や外出時に重度訪問介護や同行援護が利用できるようになりました。

※詳しくは 障害福祉課(障害福祉課 0797-77-2077 fax0797-72-8086)

## 3. パブリックコメントを募集・公表しています。

※パブリックコメントとは、市が条例や制度などを決定する時に市民から広く意見を求め、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことです。

### ☆意見募集中

エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)宝塚行動計画案

(地域福祉課 0797-77-0653 fax0797-71-1355) 募集期間 11/1~12/2

素案は市のホームページや市役所の各担当課及び市民相談課、サービスセンター・ステーションでも配布しています。

### ☆結果公表中

(1)市手話言語条例(案)

(障害福祉課 0797-77-2077 fax0797-72-8086)

(2)市障害者差別解消条例(案)

公表期間 11/11~12/12

## 『パラ・スポーツ応援隊 in 宝塚夢プロジェクト 2017』開催決定!!

(公財)兵庫県障害者スポーツ協会のイベントが、今年度は宝塚市で開催されることが決定しました。

障害者スポーツを見て、体験して、面白さや難しさや迫力にふれてみてはいかがでしょうか?

日時：2017(平成29)年 1月14日(土) 10:00~15:00

場所：宝塚市スポーツセンター総合体育館(宝塚市小浜 1-1-1)

### プログラム：

#### ①障害者スポーツをやってみよう

・ポッチャ・乗馬・吹き矢・車いすバスケットボール・風船バレー

・シッティングバレーボール・ローンポールズ・射撃(ビームライフル)・タンDEM自転車…等

#### ②パラスポーツを観戦しよう

パラリンピック競技でもある ブラインドサッカーとウィルチェアラクビーの試合を見よう!

#### ③障害者スポーツの試合風景に触れよう

パラリンピックの写真や実際に競技に使う用具の展示。

※運動靴(上靴)持参。運動できる服装でお越しください。

お問い合わせは 宝塚市教育委員会スポーツ振興課(0797-77-9117 fax0797-71-1891)まで

**入場無料  
申込不要**